

九州大学大学院医学系学府 医療経営・管理学専攻（専門職大学院）
令和8年度専門職大学院教育課程連携協議会

日時：2026年9月7日（月）14時～16時

場所：九州大学馬出キャンパス医学部基礎研究B棟2階204号室

議題

- 1.本専攻のカリキュラムの現状と課題について
- 2.本協議会の今後の予定について
- 3.その他

出席者

第1号関係

九州大学大学院医学研究院教授（医療経営・管理学専攻長） 松尾龍

第2号関係

公益社団法人福岡県医師会参与 上野道雄

第3号関係

公益社団法人福岡県看護協会地区理事 大嶋由紀

事務局

九州大学 医系学部等事務部学務課大学院係係長 川原浩喜

欠席者

第3号関係

厚生労働省九州厚生局健康福祉部医事課医事課長 江藤優希

議事の概要は以下の通り。

1.本専攻のカリキュラムの現状と課題について

松尾専攻長より、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻（専門職大学院）の設置目的・コンセプト、カリキュラム編成方針・授業科目・教育方法・修了要件、教育支援、専門職大学院、教育課程連携協議会での審議内容等が説明された。本年度は、必修科目・共通基礎科目・選択専門科目の構成、新たに開設した医療情報学の講義、データサイエンスに関する内容の取り入れ状況、対面とオンラインを併用した授業形態、実践研究演習の位置づけ、在籍学生の職種・年齢・人数構成、教員体制の変化、専門実践教育訓練給付制度をはじめとする教育支援について報告があった。その後、本専攻の授業科目や教育課程について、各委員より意見を聴取した。

各委員からの発言内容は、主として医療情報の分断と利活用、多職種間の情報共有、看護師をはじめとする医療専門職の教育・人材育成、医療安全に関する教育と調査の在り方に関するものであり、その解決に向けての本専攻に対する期待であった。その概要は以下の通り。

委員A：医療情報学の科目が新たに開設されたとのことで期待しています。一方で現場では、電

子カルテと部門システムが分断されており、必要な情報が必要なときに共有できていません。医師の間ですら、患者の観察事項を共有することが難しいのが実情です。

松尾委員：医療情報学は本年度から開設した科目で、医療情報の標準化や利活用を扱っています。授業は対面とオンラインを併用し、実務に就いている学生が受講しやすい形としています。

委員 A：診療情報提供書の電子化や、地域における患者情報の共有も十分には進んでいません。他の業界ではベンダーのシステムエンジニアが業種ごとに協議し仕様を揃えていますが、医療ではベンダーとの連携が十分でなく、現場のニーズが仕様に反映されにくい構造があります。かかりつけ医が必要とする情報、たとえば治療の説明、栄養指導の内容、リハビリテーションの内容などが十分に届いていません。エンドユーザーの視点に立って情報を提供できるシステムでなければならないと考えます。委員：電子カルテの改善には業務分析が欠かせません。業務分析を行わないまま導入しても改善は期待できないでしょう。部門システムの統合と、情報をオンタイムで共有する仕組みが必要です。

委員 B：医療現場で最も多くの情報を扱っているのは看護師であり、実質的に中心的な役割を担っています。しかし看護記録や看護診断が十分に活用されておらず、ベンダー任せでは改善は望めません。看護師に医療情報に関する教育を行うことが、システムの改善につながるのではないのでしょうか。

松尾委員：本専攻には看護師をはじめ多様な職種の学生が在籍しており、医療情報学のほか、医療管理や医療安全に関する科目でも情報の利活用を取り上げています。ご指摘を踏まえ、医療情報の活用・共有に関する教育の充実を検討したいと思います。

委員 B：看護師の管理職育成も大きな課題です。病院内で段階的に成長していく仕組みが乏しく、十分な準備がないまま管理職に就くことが少なくありません。就任後の教育や支援の体制も不十分です。

松尾委員：人材育成には、情報の提供だけでなく、医療従事者どうしが多様な接点で学び合うことが重要です。この点は今後の強みとして発展させていくべき領域だと思います。医療情報の共有については、その取扱いに関する法制度の見直しも進められています。在宅医療の広がりを踏まえた共有の仕組みが求められます。

委員 A：医療安全調査機構の活動においては、当事者から直接話を聴くことが最も重要ですが、病院の慣習や構造上の問題に対する当事者の懸念があり、第三者による調査は容易ではありません。福岡における事例も参考にしながら、当事者との直接的なコミュニケーションを促していく必要があります。医療安全に関する教育と調査の制度については、現場の声が十分に聴かれていないという問題があります。医師会や各病院の院長への啓発が必要であり、各都道府県から選出された医師を対象とする大規模な研修の機会があってもよいでしょう。あわせて、大学における医療安全教育の強化と、卒業後の連携の仕組みづくりも求められます。

松尾委員：本日は、医療情報の統合と活用、人材の教育、医療安全、職種間連携の強化について、多くの貴重なご意見を頂戴した。教員体制については、退任に伴う後任人事を含め、来年度以降の体制の見直しを検討している。また、現場や産業界のご意見を踏まえ、授業科目の開発・開設やカリキュラム構成の見直しについて検討し、必要に応じて改善案をまとめたい。看護師をはじめとする医療専門職の教育・人材育成、および医療情報の活用・共有に関する教育や仕組みの強

化についても検討し、講義やカリキュラムに反映させていきたい。本専攻は多職種で構成されており、職種間の学びや共通認識の醸成が可能であることは本専攻の強みである。本日頂戴した課題も含め、医療における諸問題の解決に貢献できる人材を育成するため、毎年度、授業内容および教育課程の見直しを継続していきたい。今後とも忌憚のないご意見を頂戴できればありがたい。

2.本協議会の今後の予定について

本協議会は年に1回開催し、来年度も夏から秋頃に開催することが承認された。

3.その他

特になし。